

平成27年度 第5回

魚沼市農業委員会総会議事録

平成27年8月

魚沼市農業委員会

別紙 1

平成27年度第5回魚沼市農業委員会総会委員出欠表

出席 27名 定員 29名
欠席 1名 欠員 1名

(委員)

出	欠	席番	氏名	備考
○		1	中澤正規	
○		2	目黒隆弥	
○		3	関武雄	
○		4	馬場公雄	
○		5	八木修司	
○		6	横山史子	
		7		
○		8	蕨澤芳子	
	○	9	大島強喜	
○		10	佐藤正喜	
○		11	佐野彰	
○		12	櫻井貞夫	
○		13	櫻井信夫	
○		14	田中正雄	
○		15	阿達正	
○		16	森山武郎	
○		17	小島祐治	
○		18	桑原正文	
○		19	小岩勇	
○		20	星野貞樹	
○		21	上重正一	
○		22	高橋日出子	
○		23	小幡悦男	
○		24	橘精一	
○		25	渡邊弘義	
○		26	渡邊正一	
○		27	梅田隆夫	
○		28	小西正春	
○		29	上村喜久雄	

(事務局)

出	欠	氏名	備考
○		山本健一	
○		星由紀美	
○		高橋智也	

平成27年度 第5回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

平成27年8月25日

日程	議案番号	付 議 事 件
		開会宣言 13 時 26 分
1		報告事項 会務報告 部会報告
2		議事録署名委員の指名について <u>4 番 馬場 公雄 委員</u> <u>5 番 八木 修司 委員</u>
3	報告第1号 報告第2号 報告第3号	農地貸借の合意解約について 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
4	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 農地法の適用を受けない事実確認について 農用地利用集積計画意見決定について
5		その他
		閉会宣言 14 時 15 分

平成27年度第5回魚沼市農業委員会総会議事録

平成27年度第3回魚沼市農業委員会総会は、平成27年8月25日魚沼市広神庁舎3階会議室に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

事務局（星主任）

それでは、少し時間がありますが、ただいまより総会を始めさせていただきます。

総会に先立ちまして本日の欠席者数をご報告いたします。委員数28名のうち、欠席者は議席番号9番大島強喜委員、1名です。出席者数27名で、魚沼市農業委員会会議規則第7条の規定による定数に達しておりますので、ただいまから平成27年度第5回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。

初めに、上村会長からご挨拶をいただきます。お願いいたします。

(時刻は13時30分)

上村会長
(挨拶)

会 務 報 告

議 長（上村会長）

それでは、日程第1報告事項「会務報告」を議題とします。

事務局（山本事務局長）

配布資料の確認

主要会務報告、主要会務予定について説明

議 長（上村会長）

続いて、部会報告をお願いいたします。

農政部会長（田中正雄委員）

今回、特段報告事項はございません。以上です。

農地部会長（森山武郎委員）

農地部会では、今皆さん農地パトロール終わったところだと思いますので、問題でもあれば部会のほうで見て回るような段取りをしたいと思います。よろしく願いします。

広報部会長（菑澤芳子委員）

広報部会では、農業委員会だよりNo.17号を8月10日皆さんのところへお届けいたしました。

あと一点、皆さんにお願いがあります。この農業委員会だよりに皆さんから地域の行事や取り組み、また紹介したい人や地域の声の情報提供をお願いしたいと思います。行事等写真がありましたら大変助かりますが、記事内容につきましては簡単なメモ程度で構いません。市民の皆さんから親しみを込めて読んでもらうには地域の情報が欠かせないものと思っていますが、今後部会だけでは限りがありますので、皆さんからご協力をお願いしたいと思います。次回は12月に発行を予定していますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（上村会長）

今報告事項ということで、会務報告並びに部会報告が終わりました。質問等ありましたら、お願いいたします。

（特になし）

特になければ、今広報部会長のほうからお話がありましたようにたよりの地元の情報ということで、ぜひ皆さん方からもこれは面白いなというような内容がありましたら、連絡をいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、先へ進ませていただきます。

議事録署名委員の指名について

議長（上村会長）

日程第2「議事録署名委員の指名」について議題といたします。会議規則第14条に掲げてありますので指名させていただきますが、議長に一任いただけますか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議事録署名委員に議席番号4番馬場公雄委員、議席番号5番八木修司委員の両名を指名いたします。

農地貸借の合意解約について

議長（上村会長）

それでは、日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（星主任）

議案書の2ページをお願いします。

日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、今月は2件ですが、詳細については事前配布のとおりです。以上です。

議 長（上村会長）

報告第1号について、事務局の説明が終わりました。事前配布ということで、目を通していただけたと思いますが、内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、お諮りいたします。報告第1号「農地貸借の合意解約」については、届出のとおり承認することによろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長（上村会長）

続いて、日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（星主任）

議案書の3ページをお願いします。

日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、今月は11件受理し、受理通知書を送付いたしました。整理番号1番と4番の相続人は県外在住ですが、地元の親戚の方が管理しています。その他、既に認定農業者等へ貸し付けしている農地がありますが、相続人は全て魚沼市にお住まいの後継者等に当たるため、今後も継続して耕作されていくものと思います。以上です。

議 長（上村会長）

報告第2号について、説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、お諮りいたします。報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、届出のとおり承認することによろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

議 長（上村会長）

続いて、日程第3報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の4ページをお願いします。

日程第3報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」について、今月は1件届出がありました。

整理番号1 申請人 ****
申請地 ****の一部 畑 198 m²
転用目的 農機具格納庫

議長（上村会長）

報告第3号について説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特になさいますので、お諮りいたします。報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」については、届出のとおり承認することによろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の規定による許可申請について

議長（上村会長）

続いて、日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（星主任）

議案書の5ページをお願いします。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、今月の申請は売買による所有権移転が3件、使用貸借権の設定に関するもの2件で、合計5件です。

整理番号1 譲渡人 ****
譲受人 ****
申請地 **** 畑 41 m²
権利種類 所有権移転 売買 全体で****

申請地は、宅地に囲まれた狭い畑ですが、譲渡人が処分することとなり、知り合いに当たる譲受人が売買するため、申請があったものです。譲受人の自宅からは離れていますが、申請地には柿の木が植えてあり、親戚からの協力もあって下草刈り等を行うことができるということで、秋の収穫を楽しみに管理をしていきたいということで話をされていました。譲受人は経験年数もあり、機械等もそろっているため、今後も効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

次の整理番号2番、3番の譲渡人は同一ですので、まとめて説明をします。

整理番号2 譲渡人 * * * * *
譲受人 * * * * *
申請地 * * * * * 田ほか2筆 合計 1,778 m²
権利種類 所有権移転 売買 全体で* * * * *

整理番号3 譲渡人 * * * * *
譲受人 * * * * *
申請地 福田新田字細田尻 290-6 田ほか6筆 合計 874.23 m²
権利種類 所有権移転 売買 全体で* * * * *

申請地は* * * * *集落に点在する農地で、譲渡人が高齢で耕作できないため処分することとなり、譲受人が経営規模拡大を図るため申請があったものです。双方の譲受人とも大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

次の整理番号4番は、配偶者間の使用貸借です。整理番号5番については、農業者年金受給中のため、子に使用貸借していた農地を子の夫へ経営移譲するため、申請があったものです。いずれも同一世帯間の使用貸借のため、説明は省略をさせていただきますが、内容につきましては事前配布のとおりです。

以上、整理番号1番から5番は、議案書に記載してあるとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件の全てを満たすと考えます。以上です。

議 長（上村会長）

議案第1号について説明が終わりました。続いて、地区担当委員の調査・補足説明ありましたら、お願いいたします。

橘 精一委員

整理番号1番ですが、先般現地確認等行ってまいりましたが、何ら問題ありません。

小岩 勇委員

整理番号2番・3番ですが、8月20日に* * * * *さんと現地確認いたしました。ずっと小作をやっていたので間違いないと思いますし、* * * * *さんに関しては、管理されておりましたので問題ないと思います。

議 長（上村会長）

事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容についてご意見・ご質問のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、採決に入ります。採決は権利の種類ごとに行います。

最初に、所有権移転に関する整理番号1番から3番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

次に、使用貸借権設定に関する整理番号4番・5番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしと認め、議案第1号「農地法第3条許可申請決定」については、整理番号1番から5番まで申請どおり許可することといたします。

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議長（上村会長）

続いて、日程第4議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の8ページをお願いします。

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について、今月の申請は3件です。内訳ですが、所有権移転売買が1件、使用貸借権設定が1件、賃借権設定が1件となっております。

整理番号1	貸付人	*****ほか1名
	借受人	*****
	申請地	***** 田ほか1筆 合計 5,976 m ²
	権利の種類	賃借権設定 *****円/年
	転用目的	砂利採取
	申請概要	工事計画 H27.10.1 から H29.3.31
	農地区分	農用地域内農地
	立地基準	一時転用
	判断理由	申請地は、砂利採取のための一時的な利用に供するためのものであり、当該利用の目的達成をする上で当該農地を供することが必要であるため

申請地は*****地内、*****近くの農地です。借受人は建設業者であり、砂利採取のため、地主と話がまとまり、申請があったものです。なお、砂利採取のための転用であるため、一時転用となっております。

整理番号2	譲渡人	*****
	譲受人	*****
	申請地	***** 田ほか1筆 合計 450 m ²
	権利の種類	使用貸借権設定
	転用目的	農作業所用敷地
	申請概要	農作業所 65.52 m ² 農機具格納庫 48 m ²
	農地区分	第1種農地
	判断理由	申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるもの

申請地は*****地内の農地です。農地法の許可を得ずに、平成22年に農作業所の建築をし、その後申請人自ら農機具格納庫の建築を行い、宅地として利用しております。始末書が提出され、追認の案件となっております。

整理番号3	譲渡人	*****
	譲受人	*****
	申請地	***** 田 132 m ²
	権利の種類	所有権移転 売買 *****円
	転用目的	排雪場
	申請概要	既存住宅 86.76 m ² 既存車庫 43.2 m ²
	農地区分	第1種農地
	判断理由	既存施設の拡張

申請地は*****地内の農地です。住宅建築時より冬場は所有者より承諾を得て雪処理場として利用していました。申請地なしでの雪の処理は非常に困難な状況です。この度、所有者より売買の要請があり、話がまとまり、申請があったものです。以上です。

議長（上村会長）

議案第2号について、事務局の説明に続きまして、地区担当委員の補足説明等ありましたら、お願いいたします。

梅田隆夫委員

整理番号1番ですが、借受人の*****さんは、前の時にも隣地を申請して砂利を採取しましたので、今回もまた砂利採取後には始末をきちんとしてということをお願いしまして、間違いないかと思っております。

小幡悦男委員

整理番号2番ですが、県道拡張工事の前にも農作業所があったわけですが、拡張工事とともに、作業所を建設してしまったというようなことで、事務局のただいまの説明のとおりでございます。

櫻井信夫委員

整理番号3番ですが、8月21日に譲受人立会いのもと現地調査しましたが、事務局説明のとおり問題ありません。

議長（上村会長）

事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、採決に入ります。採決は整理番号順に行います。

整理番号1番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

次に、整理番号2番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

次に、整理番号3番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしと認め、議案第2号「農地法第5条第1項許可申請意見決定」については、整理番号1番から3番まで許可相当の意見を付して県に進達することといたします。

農地法の適用を受けない事実確認について

議長（上村会長）

日程第4議案第3号「農地法の適用を受けない事実確認」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の9ページをお願いします。

議案第3号「農地法の適用を受けない事実確認」について、今月の申請は2件です。

整理番号1 申請人 *****
 申請地 ***** 田 59 m²
 新地目 山林
 農地状況 災害又は耕作放棄等により農地でなくなっているもの
 判断理由 申請地は、森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なため
 申請地は*****地内の農地です。昭和の頃から、耕作をしていないため山林化しており、農地として復元することが困難な状態です。

整理番号2 申請人 *****
 申請地 ***** 畑 411 m²
 新地目 山林
 農地状況 災害又は耕作放棄等により農地でなくなっているもの
 判断理由 申請地は、森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なため
 申請地は*****地内の農地です。山林に囲まれた狭小地で耕作条件も悪く、40年以上前から耕作していないため、山林原野化してしまったものです。

議長（上村会長）

ただいま事務局からの説明が終わりました。質問・ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、採決に入ります。議案第3号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」については、説明のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農用地利用集積計画の意見決定について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第4号「農用地利用集積計画の意見決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（星主任）

議案書の10ページをお願いします。

議案第4号「農用地利用集積計画の意見決定」について説明をいたします。これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の意見決定を求めるものです。今月は利用権の設定が18件です。

利用権設定 件数 18件
筆数 83筆
面積 80,468㎡

詳細につきましては事前配布のとおりです。
今月の所有権移転はありません。

利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長（上村会長）

議案第4号について事務局の説明が終わりました。質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特にないようですので、採決に入ります。議案第4号「農用地利用集積計画の意見決定」については、計画のとおり決定することによろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、決定することといたします。

その他

議長（上村会長）

本日総会でのこの報告事項並びに議案、それぞれの事項については、集中審議をいただきまして大変ありがとうございました。本日の総会の報告事項、議事については終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、日程第5「その他」でございます。

まず、各団体選任委員の方から報告ありましたらお願いいたします。

関 武雄委員（北魚沼農協）

特段ございませんけれども、冒頭の挨拶のとおり稲刈りが始まるということなん

ですけれども、そうすると仮渡金のことで非常に皆さん興味深いところがあるかと思えますけれども、明日の農協の経営委員会におきまして決定するというので、詳細の数字については差し控えさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

渡邊正一委員（農業共済）

1件だけ報告いたします。水稻共済の引き受け面積が確定いたしました。2,539ha。前年が2,543ha、4haほど減っております。引き受け戸数は3,290で、これはマイナス85ということで、担い手の集積、また離農が進んだために、引き受け戸数が減少したということです。ただ、筆数は若干増えて1,500筆ほど増えまして、飼料用米の引き受け拡大によるため増えたということです。生産数量配分が減少する分、受け面積が減少ということでもあります。以上です。

目黒隆也委員（土地改良区）

今回特別ございません。

議長（上村会長）

今、それぞれ各選任委員のほうからご報告があったとおりでございますが、質問がもしありましたら、お願ひをいたします。

小幡悦男委員

農協の方に伺いたいのですが、先般新聞報道によれば、一俵の額の数字が示されたわけですが、その部分と明日のその委員会ですか、その部分の違いとか、どういうふうに受け取ったらいいんですか。

関 武雄委員（北魚沼農協）

既に新潟日報ですかね、事前に数字については記述があったわけですが、私どもについてはおそらくどういう形になるかというのは、明日の委員会にて説明があるかと思えますけれども、単協でそれをプラスするのか、同額にするのかというのについては明日の委員会で決定するというのでございます。これについては、前の会議でも申し上げましたけれども、別件に関わる部分がございますので、数字については直接は語れないということございまして、明日の決定を見まして何らかの方法で皆さまのほうへお知らせをするということで、ご理解願ひします。

小幡悦男委員

ひょっとすると、例えばこの数字が日報の取材がうその情報だかも分からない部分があるわけでしょう。本当だか、うそだかという部分が。

関 武雄委員（北魚沼農協）

多分、事実に基づいているんじゃないかというふうに考えますけれども。

小幡悦男委員

だとしたら、もっとこの委員会が今日あるという部分が想定していると思うんですが、それなりにやっぱり意見をきちっと持ってきてもらった中で発表してもらいたいなと感じるわけですが。

議 長（上村会長）

今の意見で遮るようで申し訳ありませんけれども、今小幡委員からありましたように、その辺の内容についての情報というのは、適格な部分が必要かと思えますけれども、あくまでも今回ここに出ておられる選任委員ということでございますので、先ほど私のほうが聞いた報告によれば、明日の会議の決定でなければいわゆる代表者じゃありませんので、農協の代表者じゃありませんので、そこまでの権限はないと思えますので、この辺の報告でいいんじゃないかなと思えますが、いかがでしょうか。お互い突き詰めたいところはあるんでしょうけれども、簡単にはしゃべられないと思う部分もあろうかと思えます。

そのほかに、どうでしょうか。

（特になし）

それでは、続いて事務局からの報告等お願いいたします。

事務局（星主任）

平成 27 年度加入推進活動計画についての説明

議 長（上村会長）

そのほか皆さま方、何かご意見ありましたらお願いいたします。

（特になし）

大変この第5回の総会につきまして慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。お話出ましたように私どもこの水稻農家にとってはこの獲秋の仮渡金というものが、この一年の計を左右するというようなところでございます。農協さんのほうから報告がありましたように、また新聞報道ではああいうようなことがなされているということではございますけれども、最終的には農協の経営委員会が決定権があるのではないかなというように感じを私は受けます。明日その経営委員会という農業者の代表として関さんに頑張っていたきたいと思えます。そのような期待を込めましてお願いしたいなと思っております。そういうことで、本日大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。第5回総会につきましてはこれにて閉じさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

（時刻は 14 時 15 分）

上記会議の内容は、平成27年度第5回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

平成 年 月 日

魚沼市農業委員会

議席番号 番

議席番号 番
